



## 2017 年度事業計画書

2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

### I. 基本方針

ADRA Japan は 2015 年度から 2017 年度までの 3 か年中期計画において、「2018 年 3 月末までに組織の安定性を確保できる収入構造を持ち、質の高い人材を適正に配置し、現地のニーズに速やかに対応した上で質の高い支援をおこなう団体になる」という目標を設定した。事業数や職員数等、組織としての規模においては拡大を目指すのではなく、一つひとつの取り組みの質を向上させることを主眼に置いている。

「組織の安定性を確保できる収入構造」とは、端的に言えば政府資金への依存度がより低い状態であり、そのためには、個人及び企業からの支援の増大が必須課題である。マーケティング部を中心に戦略的な取り組みを進めて行く。

「質の高い人材の適正配置」のためには、組織の質向上に資する人材のリクルートは無論のこと、2016 年度から運用を開始した人事評価制度のより効果的な運用を図る。

事業実施においては、団体のミッションステートメントおよびビジョンステートメントに「世界各地において今なお著しく損なわれている人間としての尊厳の回復と維持を実現します」、「各国 ADRA 支部と連携し、専門的かつ効果的な活動を誠実に行ないます。また、国際社会に貢献できる人材を育成し、国際協力に関する啓発を行ないます」と謳っていることから、「人間としての尊厳を支える公正な活動」、「人材育成」および「日本国内への啓発」の実施を基本方針とする。

「人間としての尊厳を支える公正な活動」をおこなう上では、現地の必要に速やかに対応するため、支援対象国の ADRA 支部との健全な信頼関係を構築することが肝要である。また、当該支部の人材や実績等を評価し、事業継続の可否を適切に判断できるようにしていく。さらに、タスクフォースの枠組みを効果的に用いることを通し、適正な事業管理のため PDCA サイクルの定着を図る。

「人材育成」においては、国際協力の理念探求の機会を設けるとともに、実際に体験する機会を提供することにより、国際協力に貢献できる人材の輩出を目指す。

「日本国内への啓発」としては、事業視察、イベントへの参加、報告会、小中学校訪問等を通じて広く人々に団体の活動を周知し、国際協力に対する理解と協力を呼びかけていく。

## 各論

### 1. 組織運営

#### 1) 会議体の運営

##### (1) 総会

2017年6月18日に総会を開催する。

##### (2) 理事会

2017年6月、9月、12月、2018年3月に定例理事会を開催する。

##### (3) その他

2週間に一度、ADRA 運営管理委員会 (AdCom) を開催する。

年末にスタッフ全員による全体会議をおこなう。

#### 2) 内部体制の整備

##### (1) 人事評価システムの運用

2016年度から人事評価システムの運用を始めた。2017年度は360度評価もおこなう。現在の人事評価システムを運用しつつ、より ADRA Japan に合った評価システムへの移行を検討していく。現在の人事評価は当初、給与との連動を前提とせず導入したが、今後、給与との連動も視野に入れていく。

##### (2) 給与体系の改定

これまでの給与体系は経験者雇用を前提としていたため年功序列の色が強かったが、今後は、職務職能を中心とした給与体系に移行する。2017年度は移行期間として、人事評価システムとともに給与体系の見直しをおこない、2018年度からの新給与体系の導入を目指す。

##### (3) スタッフ研修

重点課題である人材育成の一環として、積極的にスタッフ研修をおこなう。組織内での勉強会および外部研修への受講によって、スタッフの更なる育成を図る。

#### 3) 事業継続計画 (Business continuity planning : BCP) の改定及び研修

ADRA Japan は首都圏直下地震を想定し BCP を策定していたが、スタッフの BCP 理解度を測るため 2016年度は3回にわたる BCP 訓練をおこなった。訓練を通して明らかになった課題を解決するため、スタッフからの意見も取り入れつつ、実行可能な BCP とするための改定をおこなう。また、BCP 訓練を今後も定期的におこなっていく。

### 2. 広報、支援者対応、資金調達

中期計画に基づき、2017年度も引き続き「組織の安定性を確保できる収入構造」の実現を目指す。そのために、より一層新規支援者の獲得に力を入れる。

データベースの整理にも引き続き取り組み、支援者への効果的なアプローチを実施する。また、

ADRA Japan のさらなる認知拡大を図るため、イベントの開催やホームページの改訂等をおこなう。継続的におこなっている ADRA News 等を通じた支援者への報告については、支援者が支援の現場を知り、より満足感を覚えてもらえるように内容の充実を図る。

ADRA Japan のマーケティングの基盤強化を図るために、ファンドレイザー資格の取得をはじめとする研修参加を積極的におこなう。

### 3. 2017 年度支援事業計画

#### 1) 海外支援事業

海外における支援事業は、「事業の質の向上」に重点を置き、事業部内に「案件審査」、「事業運営」、「事業評価」、「勉強会」の4つのタスクフォースを設置。各スタッフがいずれかのタスクフォースにかかわり、より良い事業の立案実施を目指す。そのため、既存事業の継続実施を中心とし、新規事業は最低限に留めることとし、以下の国々での支援事業を実施する。

##### (1) ネパール

ネパールは開発途上国の中でも特に開発が遅れているとされる後発開発途上国のひとつである。これまでのミレニアム開発目標 (MDGs) への取り組みによって都市部では改善がみられたものの、特に地方では保健、教育、経済など多くの分野で課題が山積している。更に 2015 年 4 月 25 日に発生した M7.8 の大地震からの復興も進んでいるとは言い難い。

ADRA Japan は 1989 年からネパールで継続して活動をしているため、その間に蓄積してきた経験や知見を活かしつつ、ADRA Nepal の重点課題の一つである保健分野を中心に後発開発途上国からの脱却に資する支援をおこなう。また、ADRA Nepal が重点課題として掲げている生計向上、防災・減災、教育分野での支援の可能性も検討する。

##### (2) ミャンマー

ミャンマーもネパールと同じく後発開発途上国の一つである。第二次世界大戦後、政府と少数民族との紛争が続いており、現在も全国的な停戦合意には至っていない。ミャンマーにある西部ラカイン州ではイスラム系少数民族のロヒンギャがミャンマー国籍を認められておらず、深刻な人権侵害を受けている。一方で、2011 年に軍事政権から文民政権に移管し、民主化を推進。経済改革等の取り組みが進められている。

ADRA Japan は、2005 年にミャンマーでの活動を始めた。当初は自然災害への緊急対応が中心だったが、2013 年にはカレン州において政府と少数民族間の紛争の影響により疲弊した教育環境を整えるための教育支援事業を開始した。3 年間で 11 校の学校建設や学校備品・教育必需品の提供、学校管理委員会への研修、衛生教育等をおこなってきた。更に 2016 年からは 3 年間の計画で、28 校の学校建設をおこなっている。

##### (3) ジンバブエ

2008 年に政治的混乱と過度の紙幣発行によるハイパーインフレーションによって経済が極度に混乱した。2009 年に複数外貨制の導入等の取り組みがおこなわれ、極度の経

済混乱は収束し経済成長を記録したものの、2012年以降には慢性的な赤字財政等により経済成長が鈍化している。このような中、道路や上下水道、電気、教育・医療機関等の社会インフラの悪化等、あらゆる開発分野でソフト及びハードの両面でのニーズが高くなっている。

ADRA Japan は 2009 年に首都ハラレで発生したコレラに対応するための緊急支援事業を契機にジンバブエでの活動を開始。2013 年から 3 か年で水・衛生及び教育事業に取り組んだ。2017 年 3 月からは 2 年計画で、学校建設を中心とした教育支援事業を開始している。

#### (4) アフガニスタン

20 年以上にわたる内戦によって経済社会インフラは壊滅的な打撃を受けたが、2001 年タリバン政権崩壊後、国際社会の支援を通じて復興が徐々に進展している。しかし、依然として後発開発途上国のひとつであり、今も政治、治安は不安定で、人口の 3 分の 1 にあたる約 930 万人が食糧、飲料水、栄養改善等の人道支援を必要としている。また、子どもの多くが教育を受けられず、児童労働や虐待、人身売買の対象となっている。紛争によって校舎等が破壊され、未だに青空教室にて授業をおこなっている学校も多く、校舎のない学校は全体の 49%にのぼる。

ADRA Japan は 2010 年 12 月から教育支援事業を開始、学校建設、給水施設、トイレの整備、また教師研修をおこなってきた。2017 年 6 月にはこれらの事業が終了するため、2017 年度はこれまで実施した 6 年間の事業を振り返る目的として、実績と成果をまとめ、今後の活動を見極めるための情報収集をおこなう。また、パキスタン政府がアフガニスタン難民を 2017 年 12 月までに強制的に帰還させると発表したことに伴い、今後 150 万人以上が帰還することが予想されている。ADRA Afghanistan との協議を踏まえ、緊急人道支援を実施することも視野に入れる。

#### (5) イエメン

イエメンでは政府と反政府勢力との紛争が 2004 年以降続いていたが、2015 年 3 月末にサウジアラビアとアラブ合同軍が反政府勢力に対する空爆を開始し、戦乱が国内各地に広がった。その結果、人口約 2,600 万人の 8 割を超える人々が人道支援を必要とする状況に陥っている。間もなく 2 年が経過するが、事態は依然として混沌としており、戦乱による社会的混乱、人々の困窮および経済活動の停滞の影響は数年続くと予想される。

ADRA Japan は、2015 年 12 月より緊急人道支援として食糧、衛生キットの配付を開始した。2017 年 3 月現在も、食糧配付、栄養不良対策、衛生キット配付、給水支援をおこなっている。

#### (6) エチオピア（南スーダン難民）

2005 年の南北スーダンの和平合意を受けて、ADRA Japan は 2006 年からスーダン南部（現：南スーダン）アッパーナイル州にて帰還民の受け入れ、および再定着支援をおこなってきた。2011 年 7 月に独立した南スーダンであったが、2013 年 12 月、大統領派

と副大統領派の対立により、首都ジュバで内戦が発生。戦火は南スーダン各地に広がり、難民約 136 万人（2017 年 2 月現在）が隣国（ウガンダ、エチオピア、スーダン、ケニア）に逃れ、約 26 万人が国内避難民となっている。エチオピアには約 33 万人の南スーダン難民が流入しており、UNHCR の想定では最悪の場合 2017 年に更に約 10 万人以上の難民増加が見込まれるとしている。

ADRA Japan は 2014 年にアッパーナイル州と隣接するエチオピア・ガンベラに拠点を移し、南スーダンとエチオピア国境の難民流入地点のパガック、および難民キャンプでの活動を開始。関係機関とのコーディネーションのもと、衛生分野を担当し、トイレ建設および公衆衛生活動をおこなっている。

#### （7）レバノン（シリア難民）

シリア紛争によって隣国レバノンに逃れているシリア難民は 150 万人とも言われ、人口 420 万人のレバノンにおいては 4 人に 1 人が難民という異常事態になっており、難民のみならず受入コミュニティの生活をも大きく圧迫している。レバノンに逃れたシリア難民のうち約 20%はテント生活をしており、残りの難民はレバノンのコミュニティに入り、アパート等を借りて生活をしている。非正規の日雇い等による不安定かつ低額の収入しか得られない中で、難民の脆弱性は高まっており、貧困ラインとされる 1 日 1.9US ドルで生活する難民は 70%にのぼる。また、難民の学齢期の子どものうち約半数が学校に通うことができていない。レバノン政府は公立学校での教育機会を提供しているが、受入れ学校のキャパシティを超え、全ての子どもたちが通学することは困難となっている。栄養、水衛生、保健、教育などすべての分野で人道危機が進み、地元住民へも影響が広がり事態は深刻化している。

ADRA Japan は 2015 年 6 月からベイルート郊外に住む難民を対象に教育支援事業を開始。就学前教育、難民及びレバノンの学齢期の子どもたちへの補習、また難民家庭とレバノン人家庭の融和促進を目的としたコミュニティ活動をおこなっている。

## 2）国内支援事業

国内支援事業の基本方針は「災害発生時の緊急対応」と「平時の減災・防災活動」の 2 本柱とし、2017 年度は東日本大震災以降対応してきた災害被災者支援事業のフォローアップと災害発生時の緊急対応フローの整備をおこなう。また、国内災害に関係する機関およびネットワークとの連携を強化し、災害発生に備える。

### （1）東日本大震災被災者支援事業の振り返り及び国内災害対応事業フォローアップ

2011 年度から取り組んできた東日本大震災被災者支援を振り返り、外部評価者からの意見を取り入れた報告書をまとめる。東日本大震災の被災地でもある岩手県岩泉町の水害被災者支援や熊本地震被災者支援等、今までに対応した国内災害について現地からの要請に応える等、必要に応じてフォローアップをおこなう。

## (2) 減災・防災活動

日本各地における様々な機関の減災・防災への講演要請に応える。また、特に ADRA Japan 事務所のある渋谷区との協力により地域防災に取り組む。

## (3) 災害発生時の緊急対応フローの整備

日本の自然災害の多さは世界でもトップクラスである。特に東日本大震災以降、地震や水害等の被災規模が大きくなっている。関係機関と連携の上、迅速に対応できるように緊急対応フローの整備をおこなう。

### 3) 支援事業一覧 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益予定者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
ネパール 形成外科医療チーム派遣事業	日本人医療チームを派遣し形成外科患者の手術、技術交流	2017/11 ~ 2017/12	ネパール バネパ市	3人	合計：約100人 (患者：約50人 ネパール人医療従事者：約30人 日本人医療従事者：約15人)	5,000
ネパール スポンサーシップ事業	貧困家庭の子ども達の学費・養育費支援	通年	ネパール カブレ郡、カトマンズ市	2人	児童・生徒120人	1,650
ネパール 小児保健事業	新生児及び小児疾患に関する医療機関のマネジメント強化・施設整備	2017/11 ~ 2019/10	ネパール バンケ郡	3人	主に女兒及び女性 (一部男性も含む)約74,500人	19,500
ミャンマー 教育支援事業	教育施設の建設、教育の必要性に関する啓発教育、衛生教育	2013/05 ~ 2019/03	ミャンマー ヤンゴン周辺 カレン州	3人	児童・生徒や村の住民約1,650人	102,500
ジンバブエ 教育環境改善事業	学校運営の能力及び基盤の強化、学校のインフラ整備等	2017/03 ~ 2019/02	ジンバブエ ミッドランド州 ゴクウェ・ノース地区	3人	児童・生徒、学校に通えていない子ども、保護者、地域住民約2,300人	76,000
事業形成・評価事業	事業形成、事業評価	通年		2人		1,000
小規模支援事業	企業連携、リサイクル支援等20万円以下の支援	随時	未定	4人	地域住民等不特定多数	600

国内外の自然災害、飢餓、及び戦争等による被災民や難民などへの緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益予定者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
アフガニスタン教育環境整備支援事業	教育施設・衛生設備等の建設、教員研修による教育環境の整備・向上	2016/04 ～ 2017/06	アフガニスタン バミヤン州	2人	児童・生徒、教員及び地域住民約6,560人	7,000
アフガニスタン帰還民緊急救援支援事業	帰還民に対する緊急支援	2017/04 ～ 2017/06	アフガニスタン カブール	2人	帰還民	13,000
イエメン国内避難民支援事業	イエメン内戦による国内避難民への食糧、栄養、給水支援	2015/12 ～ 2018/03	イエメン	3人	国内避難民及びホストコミュニティ約107,600人	330,500
エチオピア南スーダン難民支援事業	南スーダンからの難民に対する衛生環境改善	2014/04 ～ 2019/05	エチオピア ガンベラ地区	3人	難民約158,000人	183,500
レバノンシリア難民支援事業	シリア紛争による難民への支援	2015/04 ～ 2018/03	レバノン等	3人	難民(子ども/保護者)及びホストコミュニティの住民約2,240人	38,000
日本東日本大震災復興支援事業	東日本大震災被災者支援フォローアップ	2017/04 ～ 2018/03	日本 宮城県山元町 福島県、岩手県	4人	地域住民等不特定多数	5,000
日本国内防災・減災及び国内災害対応事業	日本国内の防災・減災に関する啓発活動、災害発生時の対応計画策定・関係構築	通年	日本	4人	地域住民、被災者等不特定多数	1,000
緊急支援事業	発生した自然災害の被災者支援等	随時	不特定	5人	被災者等不特定多数	1,000

国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益予定者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
大学との協働	教育機関との協働による人材育成	2017/04 ～ 2018/03	日本 ネパール	3人	地域住民、参加学生等不特定多数	300
インターン受入	国際協力について学ぶ機会、職業体験の場の提供	通年	日本	3人	インターン生人数不特定	200
講師派遣	高等教育機関等への講師派遣	随時	日本	5人	聴講者不特定多数	100

各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

ADRA Japan は以下のネットワーク等に所属し、情報交換、連絡調整、また、人材の派遣等をおこなう。

- ・ 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム (JPF)
- ・ 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN : Japan Forum for UNHCR and NGOs)
- ・ 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
- ・ 教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
- ・ 地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省/NGO 懇談会

( GII/IDI 懇談会 )

- ・ NGO 安全管理イニシアティブ ( JaNISS )
- ・ 東海地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
- ・ 震災がつなぐ全国ネットワーク
- ・ 東京災害ボランティアネットワーク
- ・ 防災・減災日本 CSO ネットワーク 等

#### 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益予定者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
事業視察	支援者に海外における事業地を紹介	未定	ミャンマーもしくはネパール	3人	参加者 不特定多数	250
イベント参加	国内の国際協力系イベントに参加	随時	日本	4人	イベント来場者 不特定多数	400
報告会	活動報告会の開催	随時	日本	4人	報告会聴講者 不特定多数	500
小・中学校訪問・受入	教育機関等での授業、児童・生徒の受入	随時	日本	5人	参加者・聴講者 不特定多数	200

以上